

一般意見聴取に関する流域委員会のこれまでの取組み

実施主体	実施項目	実施日	目的	応募数、参加者	頁
全体	一般からの意見聴取の実施	平成13年12月実施	中間とりまとめの策定に向けて、広く一般の方々の意見を反映させるために、広い対象に向けて意見募集を行う。寄せられた意見については、会議の場で直接意見を聴くことも想定する。	238件	3
	中間とりまとめに対する意見募集	平成14年7月～8月	「中間とりまとめ」の議論をさらに深め、より充実したものとするため、より多くの方に意見を伺う。	145件(H14.9.25現在)	4
	淀川水系流域シンポジウムの開催	平成13年6月23日(日)	広く流域住民や関係者の方々に淀川水系流域委員会の活動や中間とりまとめの内容について知ってもらい、私たちの生活を支えている淀川水系について考えていただく機会を提供する。	委員26名 一般474名	5
	淀川水系流域委員会ホームページによる広報、意見受け付け	常時	-	-	-
	FAX、郵送等でのご意見受付	常時	-	-	-
委員会	第9回委員会「ご意見をお伺いする会」	平成14年3月30日(土)	中間とりまとめに向け、これまでにご意見をいただいた方々から8名程度の方に意見発表いただく。	委員18名 一般174名	6
琵琶湖部会	第2回琵琶湖部会(現地視察)	平成13年6月8日(金)	現地視察にあたって、いくつかの視察地点で地元の方からお話を聞き湖岸浸食の現状等について理解を深める。(丹生ダムサイト、新海浜にて実施)	委員13名	7
	第3回琵琶湖部会(現地視察)	平成13年6月25日(月)	現地視察にあたって、いくつかの視察地点で地元の方からお話を聞き西の湖の現状等について理解を深める。(西の湖にて実施)	委員13名	8
	第7回琵琶湖部会(現地視察)	平成13年11月20日(火)	現地視察にあたって、いくつかの視察地点で地元の方からお話を聞き環境や漁業における現状と課題、生活と水の関わりについて意見を深める。	委員9名 一般6名	9
	「意見聴取のための試行の会」	平成13年12月21日(金)	今後の委員の議論の参考とするために一般の方々が感じていること、思っていることを発言してもらおう。これまでのような、当初から傍聴している少数の人・組織だけでなく、できるだけ広い範囲のより多くの一般の方からの意見をもらい、委員の議論に反映させるための場を設ける。	委員7名 一般115名	10
	第10回琵琶湖部会「意見聴取・反映に関する試行の会」	平成14年2月19日(土)	中間とりまとめを行うために住民の方々がどのような意見を持ってるのかを伺う。住民の意見をどう反映していくかその仕組みを考える。	委員10名 一般77名	11

琵琶湖部会	第14回琵琶湖部会 (現地調査等)	平成14年 6月4日(火)	現地視察にあたって、いくつかの視察地点で地元の方からお話を聞きダム建設の現状と課題等について理解を深める。	委員14名 一般6名	12
	琵琶湖部会現地調査	平成14年 9月22日(日)	現地視察にあたって、いくつかの視察地点で、地域の状況に詳しい専門家や地元住民を招き、ダム建設の現状と課題等について理解を深める。	委員12名 説明者3名	13
淀川部会	第11回淀川部会 「意見聴取の会」	平成14年 1月26日(土)	平成13年末に流域委員会で実施した意見募集に応募があった意見の中から、部会として聞いておくべきと思われる意見を抽出し、その方を招いて実際に意見を伺う。	委員19名 一般111名	14
	第1回淀川部会現地 対話集会	平成14年 8月28日(土)	「中間とりまとめ」をもとに、委員の方から現地に伺い、論点に関わる関係者(住民、企業、自治体)の生の声を聞き、対話を行うことにより河川管理者への提言内容をより充実したものとする。現地での現地での関係住民との双方向対話から、新たな一般意見の聴取・反映方法を検討する。	委員13名 一般88名	15
	第2回淀川部会現地 対話集会	平成14年 9月7日(土)	第1回と同じ	委員14名 一般100名	16 17
	第3回淀川部会現地 対話集会	平成14年 9月20日(金)	第2回と同じ	委員14名 一般112名	18
猪名川部会	第8回猪名川部会 「一般からの意見聴取」	平成14年 1月27日(日)	平成13年末に流域委員会で実施した意見募集に応募があった意見の中から、部会として聞いておくべきと思われる意見を抽出し、その方を招いて実際に意見を伺う。	委員10名 一般57名	19
	猪名川部会委員有志 による 現地フィールドワーク	平成14年 8月2日(金)	現地視察にあたって、いくつかの視察地点で地元の方からお話を聞き、各地域の現状と課題等について理解を深める。多田地区にて地元住民の方と意見交換。	委員5名	20
	第1回猪名川部会現地 意見交換会	平成14年 9月21日(土)	「中間とりまとめ」をもとに、委員の方から現地に伺い、論点に関わる関係者(住民、企業、自治体)の生の声を聞き、対話を行うことにより河川管理者への提言内容をより充実したものとする。現地での現地での関係住民との双方向対話から、新たな一般意見の聴取・反映方法を検討する。	委員10名 一般44名	21

一般からの意見募集 実施要領

1. 目的

4月中旬に予定している中間意見とりまとめに、広く一般の方々の意見を反映させるために、これまで実施していた意見募集とは異なり、より広い対象に向けて募集テーマや期間を設定した上で意見募集を行う。また、寄せられた意見については、会議の場で直接意見を聴くことも想定している。

2. 実施概要

実施主体：淀川水系流域委員会として行う。

テーマ等の設定：テーマおよび文章量を設定する。

公募方法：新聞、HP等で広く意見募集を呼びかける。なお、委員からの推薦も有りとする。

意見の活用方法：寄せられた意見は、委員会や部会における一般からの意見聴取に活用する。（淀川部会では、寄せられた意見のなかから10件程度を選出し、1月下旬に直接意見を伺う会を開催することを想定している）

3. テーマ、対象エリア等

テーマ

- ・河川で今何が一番問題か
- ・どのような川が望ましいか
- ・そのためには、どのように整備すべきか

意見の対象となるエリア

意見の対象は「琵琶湖・淀川水系」とする。「水系全体について」または「特定の河川、場所について」のどちらでもかまわない。

分量

A4用紙1枚までとする

意見の公表

頂いた意見については、所属または居住地、個人名も含めて公開する

4. 募集、呼びかけの方法

下記の方法により、意見募集を行う。

新聞への広告掲載、ラジオ、ホームページ、ニュースレター、チラシ設置等による呼びかけ

委員による推薦者への呼びかけ

お願い状+チラシの送付

送付先：委員から推薦のあった個人または団体

河川に関係している団体(河川管理者からのリスト提供および庶務によるリスト作成)

5. スケジュール

12月5日～ HPへの掲載、チラシ配布、新聞への広告掲載などにより募集開始

12月20日 意見募集締め切り

12月28日 運営会議を開催し、集まった意見について議論する

(～1月上旬 淀川部会：寄せられた意見のなかから意見陳述者を選出)

(1月下旬 淀川部会：意見をお伺いする会を実施)

淀川水系流域委員会中間とりまとめの意見募集 応募要項

趣旨

淀川水系流域委員会の「中間とりまとめ」へのご意見を募集します。淀川水系流域委員会で、今後の琵琶湖・淀川水系のあり方を考えるにあたって、みなさん一人ひとりのご意見をお聞きし、委員会・部会での議論に反映させていきたいと考えています。

ご意見募集の対象となる中間とりまとめ

5月15日に開催された第11回委員会にて資料として配布された以下の4つについてご意見をお願いします。

- ・委員会中間とりまとめ(020509版)
- ・琵琶湖部会中間とりまとめ(020514版)
- ・淀川部会中間とりまとめ(020514版)
- ・猪名川部会中間とりまとめ(020510版)

淀川水系流域委員会の中間とりまとめは、上記の4つのとりまとめにより構成されています。上記の中間とりまとめは、今後、皆様からのご意見や河川管理者との意見交換、委員による議論を経て進化していく予定です。

中間とりまとめの入手方法

上記の中間とりまとめは、下記の方法で入手することができます

- ・淀川水系流域委員会ホームページ(<http://www.yodoriver.org/>)からご覧いただけます。
- ・庶務宛に電話、ファクス、メールをお送りください。ご希望の中間とりまとめをお送りします。
- ・今後開催される流域委員会の会議の会場受付に設置しています。

応募締切

2002年7月31日(水)まで(必着)

募集期間を延長しました

た

応募方法

A4判の紙1枚以内にまとめたご意見を、住所、氏名、電話番号を明記の上、淀川水系流域委員会庶務(裏面参照)まで、郵送、FAX、持参(会議会場受付または庶務へ)、Eメールでご提出ください。応募の際には、下記「応募上の注意」をご参照ください。

応募上の注意

- ご意見の対象となる中間とりまとめ(委員会、琵琶湖部会、淀川部会、猪名川部会のいずれか)および箇所(ページ、項目「治水・防災」など)を明記ください。
- 応募いただいたご意見は、委員会・部会の議論に反映させていただきます。
- 応募いただいたご意見は、会議での配布資料やホームページ等で公開(氏名、所属等を含む)させていただきます。
- 応募された方には、委員会または部会で意見を発表していただくようお願いする場合がございます。
- 応募書類は、原則として返却いたしません。

開催日時：2002年6月23日（日）14：00～16：50 場所：京都会館第二ホール

1 参加状況

出演者：芦田委員長、寺田委員、池淵委員、嘉田委員、川上委員、遙洋子さん（ゲスト）
近藤三津枝さん（コーディネータ）

来場者：委員および一般来場者を含め、550名（速報値）

2 シンポジウムの内容

あいさつ

芦田委員長より、シンポジウム開会のあいさつが行われた。

淀川水系流域委員会からの報告

寺田委員より、流域委員会の使命、これまでの活動内容、河川整備の現状や今後のあり方について報告がなされた。

パネルディスカッション

コーディネーターと4名のパネリストで、琵琶湖・淀川水系の河川の現状や今後のあり方について議論がなされた。各パネリストの主な意見は以下の通り。

（遙洋子さん）

生態系のためにも、洪水のリスクを分担しなければならないのは理解できるが、納得はできない。リスクを背負えるのは川を身近に感じている人だけではないか。まずは住民の河川への意識を高めるために、利用しやすく親しみのもてる河川にするのが先決だと思う。

（池淵委員）

自然を制御できない以上、洪水もまた完全には防御できない。このリスクを誰がどの程度負担するのか。洪水に「したたか」に対応するためにも、これからは住民のリスク分担が問われるだろう。

（嘉田委員）

かつて生活のすぐ近くにあった「水」が、上下水道整備等の近代化によって遠くなり、洪水や渇水への危機意識が薄れ、水にまつわる文化も危機に瀕している。週に一度でも川と接することができるようなシステムを作り（例えば河川敷の農園利用）、住民が川との関わりを持つことができれば、洪水や渇水への意識も高まるだろう。

（川上委員）

戦後の河川整備によって、洪水・渇水被害は減少した。しかし、水質の悪化や生態系破壊をはじめとして自然環境は限界にまで追いつめられている。このまま人間中心の河川整備を続けると、取り返しのつかないことになってしまう。

（近藤三津枝さん）

日常の生活の中で、私たちの視線が川に向かなくなってしまった。蛇口から川や海が見えるよう、川と人との関係を修復していかなければならない。

このお知らせは委員の皆様にはシンポジウムの結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。

第9回委員会（2002.3.30開催）結果報告	2002.4.3 庶務発信
<p>開催日時：2002年3月30日（土） 13：30～17：30 場 所：国立京都国際会館 アネックスホール</p>	
<p>1 決定事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4月11日の全体勉強会に向けて、全委員に対して、委員会および各部会の中間とりまとめ案（資料2-1、2-2、2-3、資料3）について意見照会を行う。 <p>2 審議の概要</p> <p>（1）前半の部：ご意見をお伺いする会</p> <p>本日の会について</p> <p>庶務より、意見発表者候補の選出の考え方と結果について説明が行われた。</p> <p>一般からの意見発表と意見交換</p> <p>9名の意見発表者を前半5名、後半4名に分け、1人7分（その後の質疑応答3分）で発表頂いた。また、前半、後半ごとに委員と発表者を交えて意見交換を行った。意見交換の際には一般傍聴者からの発言も募り、1名から発言があった。</p> <p>（2）後半の部：会議</p> <p>各部会の中間とりまとめ状況報告と意見交換</p> <p>資料2-1、2-2、2-3を用いて各部会の中間とりまとめの状況が報告され、意見交換が行われた。</p> <p>各部会のとりまとめでは、共通する部分はできるだけ委員会にまかせ、地域の特性や独自性を出していくことなどが確認された。</p> <p>委員会の中間とりまとめに関する議論</p> <p>資料3「中間とりまとめ案」について説明が行われ、委員会の中間とりまとめに向けた意見交換が行われた。主な議論としては下記のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 流域全体として水需要管理を実施することの重要性について ・ 「洪水被害を無にすることは不可能であり、受忍することも必要」という考え方やその表現方法について ・ 川と人をつなぐ役割を果たす「河川レンジャー」や「流域センター」の重要性、具体的なイメージ、記述の仕方などについて <p>河川管理者からの説明</p> <p>滋賀県および淀川工事事務所より、配布された資料（資料5、資料6）について説明が行われた。</p> <p>一般傍聴者からの意見聴取</p> <p>一般傍聴者6名から発言があった。</p>	

このお知らせは委員の皆様には主な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」を、発言の詳細については「議事録」を参照下さい。

第3回琵琶湖部会（現地視察）の概要

（1）開催日時

平成13年6月8日（金）8:50～18:00

（2）視察ポイント等

現地視察を2回に分けて実施（次回は6月25日（月））

初回の現地視察となる第2回部会では直轄管理区間である丹生ダムとその下流の高時川・姉川、犬上川・宇曽川等の琵琶湖へ流入する河川、第2回委員会、第1回部会で意見が出された新海浜等琵琶湖北部を中心に視察。

次回は琵琶湖南部（野洲川、草津川、瀬田川、南郷洗堰、西の湖等から選択して視察）を予定

（3）概要

高時川、姉川では、天井川となっている河川の状況と堤防等の整備状況について視察。委員からは「昔から引き継がれてきた住民参加による水防対策の継承が必要」「ハザードマップについては地域を良く知る住民も含めて作成するのも1つの方法」などの意見が出された。

丹生ダムの建設予定地では、ダムの必要性、効果等について説明を受けた。委員からは「丹生ダムによりどの程度琵琶湖の水位が変動するか」「ダムの課題・問題点はどのようなものがあって、それに対してどの程度まで対応でき、どのような議論があるのか」等の意見が出された。

丹生ダムでは、一般傍聴者として地域の方々も参加した。一般傍聴者からは「新たなダムをつくるより、森林の整備で対応できないか」などの質問があり、「森林整備の効果が期待できるのは荒れ地に植林をする場合である。日本のような既に森林が多い地域では効果は期待できないのでは」など委員からの意見も交え、現地でディスカッションを行った。

新海浜では、浜の状況と対応策について視察し、説明を受けた。現地で参加した一般傍聴者からは、資料が配布され、新海浜の現状が説明された。委員も交えての議論では、委員の1人から要因構造についての説明があり、「水位を上げればどこかで問題があり、水位を下げれば別のどこかで問題が生じる。影響を少しでも少なくしていくことが重要」などの意見が交わされた。また、解散場所までの途中経路において、次回視察予定となっている西の湖に立ち寄り、地元住民の説明を受けた。

第 3 回琵琶湖部会（現地視察）の概要

（ 1 ） 開催日時

平成 13 年 6 月 25 日（金）9:30～18:00

（ 2 ） 視察場所等

琵琶湖部会では現地視察を 2 回に分けて実施。

初回の現地視察となる第 2 回部会では直轄管理区間である丹生ダムとその下流の高時川・姉川、犬上川・宇曽川等の琵琶湖へ流入する河川、第 2 回委員会、第 1 回部会で意見が出された新海浜等琵琶湖北部を中心に視察。

次いで行われた第 3 回部会では琵琶湖南部を視察。琵琶湖と淀川の治水、利水のために琵琶湖からの放流量を管理している水位管理を行っている瀬田川洗堰、市街地を流れる都市河川の氾濫による浸水被害を軽減する大津放水路（工事現場）、直轄河川である野洲川、草津川、ヨシの育成のための水位の安定化などが議論となっている西の湖、水性生物を利用した水質浄化方法等を行う施設を整備中の志那中内湖などを視察した。第 2 回、第 3 回の部会で直轄区域を含む琵琶湖東岸を視察した。

西の湖では周辺の住民との意見交換が行われた。

（ 3 ） 概要

瀬田川洗堰では、“洪水が来ても大丈夫であり、かつ、湧水に対する備えや琵琶湖の環境保全が可能なように調節している”との説明があり「冬場に放水すれば琵琶湖の水質は良くなるのでは」などのとの意見が出された。

盛越川、大津放水路では、過去の水害の履歴の質問が委員より出され、「昭和 60 年までは年に 2 回あふれることがあった」との回答や、“洪水時には都市河川に流入する雨量の約 6 割を大津放水路で受け持ち瀬田川へ直接放流することにより、下流の浸水被害を軽減する”との説明がなされた。

西の湖では、河川管理者からの説明について「冬場の水位が高いためヨシの刈り取りができず、ヨシの発育に問題が生じた」など、西の湖で起こっている問題について地元住民の説明があり委員との意見交換が行われた。委員からの水質の悪化とヨシの質や生育の関連に対して、地元住民より「昔はほとんど排水を川に流さず、かつ、ヨシが浄化をしていたが、今は川から排水が流れ込み黒ずんだヨシができています」との答えがあった。また、水位の関係では「水位の高い年には 5 月に伸びたヨシが産卵場所になり、魚にとっては都合がよい。ヨシを高く刈るなどによりお互いうまく対応することも可能では」との意見が寄せられた。また、地元住民からは「水位の変動が激しかった昔の状態に戻して欲しいのではなく、ヨシの生育と琵琶湖の環境を考え水位を低く設定して欲しい」との意見が聞かれた。

淀川水系流域委員会 第7回琵琶湖部会（2001.11.20開催）概要

（1）開催日時

平成13年11月20日（火） 10：00～17：00

（2）視察コース

第7回琵琶湖部会では、安曇川下流から上流に向かって移動しながら、人工河川や安曇川の梁漁や新旭町内のカバタなどを視察した。朽木の昼食会場では、安曇川と人との関わりや朽木の漁業について、地元の方からお話を伺った。

午後は北川、針畑川の源流に向かって移動し、北川第2ダムサイト予定地を視察した。その後再び琵琶湖方面へ移動し、堅田内湖を視察した。

（3）概要

1.人工河川

- ・アユの産卵場を人工的に造成した施設である人工河川では、施設の概要とその効果についての説明が行われた。委員からは、人工河川の生態系への影響についての質問があった。

2.安曇川の梁

- ・当日は北船木漁協組合長の駒井氏にお越しいただき、安曇川の梁漁は1000年の歴史を持ち、次の世代へこの伝統を残してゆく義務があると語っていただく一方で、上流域のダム建設工事にともなう川の濁りや冷水病の影響が深刻になりつつある現状を切実に訴えられた。

3.新旭町のカバタ

- ・新旭町内では、町のいたるところから湧き出す水を利用した生活様式 川端（カバタ）文化について、新旭町役場の方から説明が行われた。また、地元の方には水とともにある町の暮らしについて、語っていただいた。

4.道の駅 くつき

- ・昼食会場の「道の駅 くつき」にグリーンウォーカークラブの青木氏と朽木漁協組合長の沢本氏お招きし、それぞれ、川と人との関わりについて、朽木の漁業の歴史と現状について、お話しいただいた。

6.堅田内湖

- ・堅田内湖では、他の内湖にはない多種多様な在来種が棲息している独自の生態系について、委員と琵琶湖博物館の方に説明していただいた。

意見聴取のための試行の会（2001.12.21 開催）概要

1. 開催概要

(1) 日 時：2001年12月21(金)14:00～16:15

(2) 場 所：ピアザ淡海 3F 大会議室

(3) 参加者：委員7名、一般傍聴者115名

(4) 主な発言内容

参加された方の中から、発言を希望された17名全ての方を、前半9名、後半8名に分け発言頂いた。1人3分で受付順に発言いただいた後、前半・後半でそれぞれまとめて委員から質問を行った。最後に参加者全員より意見を募り、さらに2名の方より発言があった。

1. 沿岸施設を“生活圏”にして欲しい
2. 親水環境をつくって欲しい/上流の山林から地道に改善すべき
3. 琵琶湖への農業の影響/ものづくりの視点必要
4. 自然復元 自然創世の考え方もつべき(海浜、ワンド等)
5. 琵琶湖の影響には農業排水の問題が最重要
6. 川は本来氾濫原だ。施設に優先順位をつけよ
7. 委員会は治水の意識が低い。流れを良くして、安全度を確保せよ
8. 川の流れをよくして災害おこすな、人の生命大切に
9. 濁水・農業排水に対する基準・罰則設けよ
10. 農家を応援して、排水減らせ(魚が湖岸に寄りつかない)
11. 沼づくり等で水をリサイクルし、湖への排水減らせ
12. 自然の水源(伏流水等)を復活させて/高水敷を公園に
13. 水需要を厳しく見直せ、琵琶湖は水位に余裕あるはず
14. もっと上流に目を向け、自らの生活を見直せ(入浴剤等)
15. 洪水・濁水の不安を除こう/水環境、地下水も大切に
16. 天ヶ瀬ダムへの流木・ゴミを何とかしよう
17. 水をゆっくり流し、護岸は自然に、大ダムの金を森林整備に
18. 内湖の役割(浄化力等)を見直し、提言を
19. 環境・治水・利水をバランスよく/環境の目標を明示して
20. 川ではきれいな所の虫が減っている/33年放っておいた川上ダムを何故、今作るのか

第 10 回琵琶湖部会（2002.2.19 開催）意見聴取・反映に関する試みの会（暫定版）

（1）日 時：2002 年 2 月 19（火）13:00～15:00

（2）場 所：大津プリンスホテル 2F 淡海

（3）主な発言内容

意見発表者 6 名を、前半 3 名、後半 3 名に分け 1 人 5 分で発言頂いた。前半・後半の後、委員から発表者への質疑応答を行い、最後に一般傍聴者も含めて全員で議論を行った。

意見発表者からの意見

1. 川のすがた、川へのおもい

- ・なぜ、琵琶湖周辺の水環境が悪化したのか。水環境カルテの調査を通じて「発見」したことは、水道が導入されたことにより、すぐ近くにあった琵琶湖や川の水が遠くなったということだった。水が命の源であり、その水を使い回してゆく“水の暮らし文化”の中では、私たちのすぐそばに絶えず水が流れていた。

2. 琵琶湖の不適正水位操作による湖岸の流出（水害）について

- ・緑とやすらぎのある新海浜を守る会では、これまでも流域委員会に琵琶湖の水位操作等に関して問題提起をしてきた。琵琶湖岸の浜欠けの原因はいくつか考えられるが、水位操作がその主な原因であることは明白なので、琵琶湖の環境を配慮した水位操作への是正を要望する。いま、できることからやるべきである。

3. 水質濃度が低ければ生物多様性が確保できるのか

- ・河川・湖沼の水を BOD（COD）や N、P の濃度が低ければ良いという短絡的な見方をする人が多い。水生動植物は生育のために栄養塩類と有機質が必要であるということを経験すべきである。

4. 琵琶湖・愛知川周辺の問題点と要望

- ・生活排水による富栄養化や田植え時の泥水の流入によって汚染が進んでいる。特に、田植えの度に一気に琵琶湖に流れてゆく農業排水は大問題ではないか。また、除草剤の使用についても、早急に対策が必要である。

5. 琵琶湖は生きた教材、琵琶湖学習の拠点作りを

- ・平成 14 年から小・中学校で「総合的な学習の時間」がスタートする。子供が自ら考える力を育てることが目的であるが、そこに生きた教材である琵琶湖を多方面に総合的に学習する「琵琶湖学習」を取り入れたい。

6. 余呉高原スキー場増設に関する問題点について

- ・高時川の最上流で行われている余呉高原スキー場の開発によって、高時川や丹生川に大量の濁流が流れ込んでいる。この問題の解決のために協議会を立ち上げ、県当局や業者とも話し合いを進めているが、現在のところ、環境保全の意見が十分に反映されるシステムにはなっていない。

開催日時：2002年6月4日（火） 9：30～18：00

場 所：余呉町山村開発センター、丹生ダム建設予定地付近、ホテルプリオール

1 決定事項

河川管理者からの質問に対応するために、6月17日（月）13：30～16：30を第一候補に部会を開催する（6月20日午後を予備日）。

委員は河川管理者からの質問のうち自分が担当すべきと思われる箇所について回答案を提出する。

2 現地視察 概要

ご意見をお伺いする会

余呉町にてご意見をお伺いする会が開催された。現地の自然に詳しい方から「高時川源流には手つかずの自然が残されているが、余呉高原スキー場の工事によって、これが破壊されるかもしれない」などのお話を、琵琶湖の水環境に詳しい方から「水に親しむということを子供たちに伝えていかなければならない」などのお話を伺った。

その後、丹生ダム計画による移転住民の方々から「ダム不要という議論もあるそうだが、ダム計画によって移転した私たちの気持ちを反映した議論をお願いしたい」といったご意見をお聴きした。

現地視察

丹生ダム計画により移転した鷺見集落跡、淀川の源の碑、余呉高原スキー場（濁流の原因となったスキー場内の視察の申し入れを行ったが断られ外部からの視察）を視察した。鷺見集落跡では元住民の方から当時の暮らしぶりについてお話を伺った。

地元の方等との意見交換

主に丹生ダム計画について、地元の方々等と意見交換を行った。地元の方から「ダムを核とした街づくりを進めている。ダム建設の促進をお願いしたい」「今となつては、ダム中止の議論よりも、ダムと自然との共生について議論した方がより建設的である」といった意見を頂いた。また、一般傍聴者から「ダム計画は地元の合意のもとで推進されている。このような委員会は迷惑である」との発言があった。

委員からは「ダムの是非については、琵琶湖に与えるダムの影響を検証してからでも遅くはないのではないか」「ダムに頼った地域でよいのか。他の方法もあるのではないか」等の意見があった。

委員による意見交換

中間とりまとめに対する河川管理者からの質問への対応等、今後の部会の進め方について意見交換が行われた。

このお知らせは委員の皆様に必要な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」を、発言の詳細については「議事録」を参照下さい。

開催日時：2002年9月22日（日） 9：30～5：30

場 所：丹生ダム建設予定地付近、余呉町山村開発センター

参加者数：琵琶湖部会委員 8名 河川管理者 19名 その他の委員 4名、一般同行者 4名

1 現地調査概要

現地視察

丹生ダム建設予定地周辺の、妙理谷工区、奥川並、断層トレンチ、調査坑などを視察した。視察ポイントでは、河川管理者（水資源開発公団 丹生ダム建設所）より、工事による濁水をおさえるための対策、植生の分布、環境保全への取り組み、活断層の調査状況等について説明が行われた。

情報提供

昼食会場となった奥川並では、以下の方々から説明をお伺いした。

- ・ 京都市自然史研究所 西村氏より、地質学の専門家としての立場から、丹生ダム建設地周辺の地質の構造や活断層の分布等について説明が行われた。
- ・ 森林総合研究所 関西支所 奥氏より、「河畔林の景観と河川のレクリエーション利用」として、河川整備や森林環境の人為的改変が人々のレクリエーション活動に及ぼす影響等についての説明が行われた。
- ・ 南浜漁業協同組合 鳥塚氏より、スキー場開発を原因とする高時川の濁水の現状や濁水が琵琶湖北湖の水質に及ぼす影響についても認識する必要がある等の現状説明があった。

参加者による懇談会

視察終了後、説明者を含め、余呉町山村開発センターにて参加者による懇談会が行われた。

主な意見と質問

- ・ 活断層があるところにダムを作ると、どんな危険性が考えられるか。
- ・ この地域の活断層は数千年～数万年は動いてない。（河川管理者）
- ・ 深いダムは地震を誘発させることがあるのでは。
- ・ ダムで水没後した後も良い景観をつくることは可能なのか。
- ・ 今回の視察は、ダムを作るべきかどうかを判断するための材料にはならなかった。
- ・ これからは、各地のダムが持つ機能を流域全体で相互に分ち合うという考え方が重要である。
- ・ 姉川の瀬切れにより、アユの産卵場に水がない状況である。上流の頭首工から水が農地に取り込まれているのが原因である。
- ・ ダム湖によって水質が悪化するなど、パンフレットには、良い事も悪いことも含めて書き、流域住民と情報交換すべきだ。
- ・ ダムにより、必ずしも河川の水質が悪化するとも言えない。対策も考えている。（河川管理者）

以上

このお知らせは委員の皆様には主な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。詳しい内容については結果概要をご覧ください。

第 11 回淀川部会（2002.1.26 開催）一般からの意見聴取の概要

（1）日 時：2002 年 1 月 26（土）13:30～16:40

（2）参加者：委員 19 名、意見発表者 10 名、一般傍聴者 111 名

（3）主な発言内容

意見発表者 10 名を、5 名ずつ前半、後半に分け 1 人 6 分で発言頂いた。また、前半・後半ごとに、意見発表の後まとめて委員から発表者への質疑応答を行った。最後に一般傍聴者からも意見を募り、さらに 2 名の方より発言があった。

意見発表者からの意見

- 1．将来の淀川のあり方について
- 2．河川・湖沼と生物の多様性にかかわる基本的理念
- 3．伊賀地域の生活と産業を支える木津川の恵み
- 4．水防団の現状について
- 5．淀川の水利権の見直しについて
- 6．「淀川」学習の拠点校づくりについて
- 7．新たな名所として、一津屋地区を親水公園に
- 8．町と町をつなぎ、人が集える木津川へ
- 9．淀川「毛馬・赤川地区」河川敷を市民の自然教室に
- 10．淀川水系に期待すること

開催日時：2002年8月28日（水）13：30～16：45

場 所：石清水八幡宮 青少年文化体育研修センター

参加者数：委員13名（うち1名は部会長の要請により参加）、招聘者4組（5名）
一般傍聴者88名

1 意見交換概要

淀川流域の自治体や消防団、住民の方々4組を招聘し、「中間とりまとめ」の治水関連について概要を報告後、20分ずつ「洪水防御・防災」をテーマとしたご意見をうかがい、委員との意見交換が行われた。

<意見発表者による主な発表内容>

- ・八幡市都市整備部次長 堀口文昭氏：市の主な災害履歴、水害に強いまちづくりなど
- ・八幡市消防団団長 藤本次郎氏：消防団の概要、昭和57年の台風10号による風水害での水防活動体験など
- ・上野市住民 木村公司氏：治水の上下流バランス、上野遊水地、川上ダム、岩倉峡の一部開削の必要性について
- ・上野市土木部部長 辻森孝重氏：水害に対する危機管理、上野遊水地計画を中心とした上野市の治水の歴史と現状など
- ・京都府防災監課長 栗田誠一郎氏：自主防災組織の重要性、治水対策への要望など

<主な意見>

- ・流域委員会の中間とりまとめでは「洪水は不可避で、行政や住民がそれぞれ役割分担を果たしていかなばならない」と提言している。行政は従来の都市計画や治水の考え方を変えていく必要があるのではないか。
- ・行政としては理念転換の必要を感じているが、日々の業務に追われてその発想が出てこない。ハザードマップの作成などソフト面の対応は検討したいが、堤防等のハード面については国にお願いしたい。
- ・当市では以前は農業に携わる人が多かったので、地元の人が消防団（水防団）活動に参加できた。しかし今はサラリーマン家庭、核家族が増えており、団員の高齢化も進み、人員の確保が難しくなっている。
- ・水害防御には、情報の的確な把握、自助・互助・公助による水防などが重要。しかし、洪水の最大の防御は破堤しないことが基本である。
- ・下流の浸水頻度は下がったが、上流は以前と同じで上下流のバランスが崩れている。ダムの整備、狭窄部の開削などの早期着工を。
- ・ダムや堤防など河川整備を進めたとしても、水害を完全に防ぎきれない。いつか安全になるだろうというのは幻想であり、安易に狭窄部の開削はすべきでない。
- ・20～30年後のことを考えた場合、治水に関して自治体や住民も受け身ではいけない。誰もが当事者意識を持つことが重要。

2 一般からの意見聴取

一般傍聴者から「名張川は、上流の青蓮寺ダム、名張市市街地での左岸工事などの整備はすすめられているが、市街地の右岸堤防は未整備。未整備箇所は早急に整備してほしい」との意見があった。

このお知らせは委員の皆様に必要な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」を参照下さい。

第2回淀川部会現地対話集会午前の部(2002.9.7 開催)結果報告	2002.9.11 庶務発信
<p>開催日時：2002年9月7日(土) 10:00～12:15 場 所：ラポール枚方 4階大研修室 参加者数：委員14名(うち1名は部会長の要請により参加) 委員傍聴1名、 一般傍聴者100名</p>	
<p>1 意見交換概要</p> <p>庶務より「中間とりまとめ」の環境関連について概要を報告後、2人の意見発表者から各20分「環境・水質・生態系」をテーマとしたご意見をうかがい、委員との意見交換を行った。</p> <p><意見発表者による主な発表内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・木津川漁業協同組合組合長 前田伴之氏 木津川上流のダム建設による水質悪化および漁業不振の報告、木津川の浄化など漁協としての取り組み、ダムの選択取水装置設置の必要性など ・総合地球環境学研究所 田中拓弥氏 琵琶湖に流入する河川(鴨川、姉川、天野川)の上下流問題、用排水分離による上下流の水ネットワークの分断、上下流の住民の情報交換の必要性など <p><主な意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダムにより中小洪水が減少し、高水敷に水がのらなくなり、見たこともない藻が石に付着するようになった。漁協では石を転がすなどしている。(発表者) ・既存のダムに選択取水装置の設置を望むが、コスト面で難しい。(発表者) ・木津川の漁業問題はダムからの水の流量不足だけでなく、流砂の遮断も一要因といえる。 ・ダムに堆積した砂が川へ流れ込み、排砂によって全滅した漁場もある。(発表者) ・ダムが水を汚したのではなく、根本的には流域住民の生活が原因だ。 ・農業用水は再利用されているので、上下流のネットワーク細分化はありえない。 ・圃場整備の用排水分離は、水質汚染問題だけでなく、水路をコンクリートで三面張りにするなど生態系への配慮も抜け落ちている。 ・鴨川では林道整備工事で赤土が流れこみ、アユの食糧の藻がなくなり、アユが大きく育たなくなったことがある。道路整備やダム工事、或いは農業などが、川にどのような影響を与えるかを調査する必要があるだろう。 <p>2 一般からの意見聴取</p> <p>一般傍聴者4名から「下流での水不足問題が聞かれる。河川管理者は地域全体の水の使い方を考えていかなければならない」「河川整備は自然を再生する方向で考えてほしい」「上流に木々を植えるなど、水を生む環境整備を考えてほしい」などの発言があった。</p>	

このお知らせは委員の皆様には主な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」を参照下さい。

第2回淀川部会現地対話集会 午後の部(2002.9.7 開催)結果報告	2002.9.10 庶務発信
<p>開催日時：2002年9月7日(土) 13:30～16:30 場 所：ラポール枚方 4階大研修室 参加者数：委員 14名(うち1名は部会長の要請により参加)、委員傍聴1名、一般傍聴者145名</p>	
<p>1 意見交換概要</p> <p>庶務より「中間とりまとめ」の河川利用関連について概要を報告後、3人の意見発表者から各20分「高水敷利用」をテーマとしたご意見をうかがい、委員との意見交換を行った。</p> <p><意見発表者による主な発表内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本少年野球連盟 大阪北部大阪都島少年公式野球協会代表 小林恵二氏 グラウンドが、対岸(柴島)の工事の資料を保管するために使用できなくなった。工事が終わっても、また野球場として使いたい。子供たちの未来のために、自然環境とスポーツ利用が共存できるような環境づくりをお願いしたい。 ・ 淀川ゴルフクラブ(日本ゴルフ場事業協会関西支部理事) 小味淵敦雄氏 都市部においてもレジャー空間は必要である。交通至便な所にあるゴルフ場は、車の運転ができないお年寄り、ジュニア、主婦等にとっては、非常に有益である。 ・ 枚方市 理事 大橋謙一氏 これまでの河川整備は、施設広場地区を優先的に作られてきたが、まだ手付かずになっている場所も多い。野草地区や自然地区をどう作るかで川の表情は大きく変わる。自然とのふれあいを重視した川作りを期待したい。 <p><主な意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工事終了後にグラウンドとして使えるようにするかどうかは、河川管理者が責任をもって決定することだが、流域委員会の中長期的な方針をもとに決定するつもりだ。(河川管理者) ・ 不特定多数の人が利用できる場所を、独占利用するのは問題がある。 ・ 硬式野球という特殊な事情から、街中や学校のグラウンドではまず使用許可が下りない。河川敷が唯一の場所であり、是非使用させてほしい。(発表者) ・ 草野球ならともかく、河川敷で本格的な野球をやろうという考え方そのものに問題があると認識してほしい。 ・ 子供達の事を考えると胸が痛むが、明日ではなく長期的にグラウンドを減らしていく方向だ。 ・ 川がどうあるべきかという視点で語ってほしい。高水敷は、将来的に緩斜面にして水際を広げたい。その点、ゴルフ場やスポーツ施設はそぐわない。 ・ 淀川河川敷ゴルフ場は、街に近く便利。逆に何故、淀川ではいけないのか。(発表者) ・ 都市行政と河川行政が手を取り合ってやっていくべき。 <p>2 一般からの意見聴取</p> <p>一般傍聴者4名から「これからの河川整備は自然環境の回復をめざすべき」、「河川敷は、都市部で連続して緑地が残る貴重な場所なので大切に保護してほしい」、「生物や野鳥の環境も大事だが、子供たちの環境についても考えてほしい」、「ゴルフ場は河川公園(野草地区)に含まれているのではないか」などの発言がなされた。</p>	

このお知らせは委員の皆様には主な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」を参照下さい。

開催日時：2002年9月20日(金) 13:00～16:45

場 所：池坊短期大学 地下1階 アッセンブリホール

参加者数：委員14名(うち1名は部会長の要請により参加)、委員傍聴1名、
一般傍聴者112名

1 意見交換概要

庶務より「中間とりまとめ」の水需要関連について概要を報告後、5人の意見発表者から各20分「環境・水質・生態系」をテーマとしたご意見をうかがい、委員との意見交換を行った。

<意見発表者による主な発表内容>

- ・うどのクラブ 佐川克弘氏

大阪府営水道の需給計画とその問題点など

- ・京都・雨水利用をすすめる会 安田 勝氏

治水・利水・防災・環境における雨水利用のメリット、京都府・京都市をはじめ行政の雨水利用の取り組みなど

- ・大阪府中部農と緑の総合事務所所長 岡本康敬氏

淀川左岸用排水管理組合事務局長 石橋三男氏、技術長 木村哲也氏

淀川以南の農業用水の実態、水路の浄化対策、水路使用の展望、水需要管理に対する意見など

<主な意見・意見交換>

- ・大阪府では水の供給不足を予測し、水を供給する施設整備を計画しているが、予測は東京都のデータから算出したものであり、府では現状の施設で十分供給できる。ダムを建設する必要はなく、水が足りなくなった場合は余剰の工業用水を使えばいい。(発表者)

- ・雨水利用は内水被害の軽減など治水をはじめ、利水・防災・環境においてもメリットがある。今後は行政、企業、市民が役割分担をしながら雨水利用を普及させてほしい。(発表者)

- ・雨水はどのくらいの需要を担えるのか。また水需要を考えるにあたって、雨水利用はどう位置付けられるか。

一般家庭では経済的なメリットは少ないが、学校や庁舎などの大規模施設ではメリットが大きい。普及のためにはコストダウンと行政の支援が必要。また雨水利用は、水需要と直接結びつきは少ないと思われるが、水利用についての切り口、水需要予測を考えるファクターの一つといえる。(発表者)

- ・水需要管理の考え方には総論賛成だが、大阪府のように農地が分散している状況では残存した農地の積み上げがそのまま需要とはならない。

- ・中間とりまとめに「住民参加」が書かれているが、かつて、小さな農業用水は地域が管理してきた。今後は行政と地域が力を合わせて、美しい水路を効率的に維持するシステムを作るべきだ。(発表者)

- ・農業用水が少なくなると、家庭排水の影響で水路が臭くなる。川をよみがえらせるような水が流れる農業用水を整備してほしい。

2 一般からの意見聴取

一般傍聴者1名から「琵琶湖では水位低下が深刻で、西の湖では真珠の母貝が死滅している。淀川上流にある琵琶湖の現状も知ってほしい」という発言があった。

このお知らせは委員の皆様には主な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」を参照下さい。

第 8 回猪名川部会（2002.1.27 開催） 一般からの意見聴取の概要（暫定版）

- (1) 日 時：2002 年 1 月 27（日）13:30～15:45
- (2) 場 所：大阪国際会議場 12F 特別会議室
- (3) 参加者：委員 10 名 一般傍聴者 57 名
- (4) 主な発言内容

意見発表者 7 名を、前半 4 名、後半 3 名に分け 1 人 7 分で発言頂いた。また、前半・後半の後、委員から発表者への質疑応答を行った。最後に一般傍聴者 3 名から発言があった。

意見発表者からの意見

1. 流域全体のマスタープランの確立を

- ・流域全体で治水、利水、環境の多面的な管理や保全をすることが望ましく、流域の土地利用を含めたマスタープランの確立が重要である。

2. 優先順位を討議することが流域委員会の課題である

- ・流域委員会において、治水、利水、環境にとどまらない多様な討議を行うことは重要だが、TPO に応じて、必ず優先順位がある。この優先順位を討議し決定するのが、この流域委員会の最大の課題だと考える。

3. 水と親しめる川づくり

- ・子供たちにとって川が遠い存在になってしまったこと、近寄ってはならない危険なものとして教えられていることが問題点だと考える。

4. 余野川ダムの必要性について、様々な議論を

- ・余野川ダムの基本高水量は大きすぎるのではないか。

5. 「山林に植樹すれば、ダムは不要だ」という意見について

- ・山林に植樹すれば、浸透する降雨の量は増加する。しかし第 7 回猪名川部会でも報告されたように、ある一定の降雨量以上になれば、山林の保水能力は飽和してしまい、雨はそのまま流出してしまう。

6. 猪名川、藻川への思い

- ・戦後、猪名川、藻川の河川改修が進んだことで洪水の脅威は薄れつつあるが、同時に住民の洪水に対する危機意識も低下している。感謝の日などを設けて、防災への心構えを喚起し高めていかなければならない。

7. 土道の堤防を子どもたちのために残したい

- ・昭和 58 年、藻川の堤防がアスファルトのサイクリングロードになるという話があったおりに署名活動を行って土道による整備を要求し（上記一文はその陳情文から抜粋）土のまま保存してもらうことになりました。平成 10 年には、土ぼこりがひどいので舗装して欲しいという地元住民の要望に対して、改めて「土道を愛する会」を作って現在も活動を続けています。

開催日時：2002年8月2日（金） 10:00～16:30

場所：多田地区、妙見ケーブルのりば付近、余野川ダムサイト、水と緑の健康都市等

参加者数：委員5名、一般傍聴者1名

1 現地フィールドワークの概要

委員による現地視察

- ・ 多田地区の方々とともに、多田神社周辺の昭和35年の16号台風時の浸水状況、こんにやく橋（塩川と猪名川の合流地点）より下流部の整備状況、多田神社から猪名川に沿って東へ流れる「よみぞ」等を歩き、地域の状況や歴史的・文化的な背景などについて伺った。
- ・ 妙見ケーブルのりば付近の台場クヌギの里山的風景等を視察した。

地元（多田地区）の方等との意見交換

多田公民館にて、地元住民の方等と意見交換を行った。地元の方からの主な意見は下記の通り。

- ・ 銀橋周辺を開削すると、逆に下流の川西市役所周辺が浸水するのではないかと。遊水池を作る等をすれば開削しなくてもよいのではないかと。
- ・ 一部のみを考えるのではなく、全体的な治水を考えないといけない。また、歴史的・文化的な面も含めて対応策を考えるべきである。
- ・ 開削してほしいというニーズがあったようだが、それは一部の意見で、全体の総意ではないと思う。
- ・ 一般住民に適切な情報提供を行い、地域住民の意見を聴くようにすべきである。
- ・ 行政と市民が役割分担をしながら進めていく必要がある。
- ・ 住民に力がないというよりは、無関心な人がほとんどではないかと。
- ・ 猪名川の水道水は汚いので飲まない。

河川管理者からの説明

余野川ダム建設予定地等にて、河川管理者より主に下記の説明を伺った。

- ・ 展望台より余野川ダムの予定地を視察し、ダムの堤防の高さ、水量等について説明を伺った。
- ・ トンネル吐口にて、導水トンネル完成後の流量および工事の状況等について説明を伺った。
- ・ 大阪府箕面整備事務所より、「水と緑の健康都市」の造成計画、オオタカの保全等について説明を伺った。

このお知らせは委員の皆様には主な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。

開催日時：2002年9月21日(土) 13:30~16:45

場 所：川西市商工会館 4階多目的ホール

参加者数：委員10名(うち1名は部会長の要請により参加) 一般傍聴者44名

1 意見交換概要

庶務より「中間とりまとめ」概要を報告した後、3組の意見発表者から各20分間、猪名川に関するご意見をうかがい、委員との意見交換を行った。

<意見発表者による主な発表内容>

止々呂美地域まちづくり協議会 会長 奥村実氏、上止々呂美自治会 会長 酒井精治氏、下止々呂美自治会 会長 塩山慶司氏

止々呂美地域は、当初はダム建設には反対だったが、国・府の強い要望もあり、過疎地域を活性化するまちづくりのため、「ダム湖周辺住宅地開発の早期実現」と「既存集落地区との整合の取れたまちづくり」を条件に基本協定を締結した。しかし、地元の要望は遅々として実現されず、地元を置き去りにした行政の姿勢に不安を抱いている。行政の都合で翻弄されることは決して許されるものではなく、1日も早いまちづくりをお願いしたい。

池田市神田小学校 教諭 西義司氏

猪名川水系に棲むクワガタ虫を描いた「コクワの冒険」という紙芝居を通じて、人と自然の共生について考えた。猪名川の河原はクワガタが住む貴重な場所であり、里山や街を流れる猪名川を人と自然が共生していく場にしていくために、自然にやさしい河原やワンドを作り、魚釣りやカヌー遊びができる川にしてゆくべきだ。

環境川西街づくり協議会 代表理事 菅野敬氏、森脇章夫氏

自然はかけがえのないものである。自然環境を基本にした治水・利水を考えていく必要があるのではないか。また、将来にわたってお年寄りや子どもたちが住みよい地域づくりを、行政主導ではなく、ボランティアの手でつくっていかねばならない。

<主な意見>

- ・余野川ダムがなくても、持続可能なまちづくりは可能ではないか。(委員)
- ・余野川ダム建設予定地は昆虫の宝庫だが、地域の住民の意見も理解できる。人間とダムと自然が共存・共栄するための手段を考えるべき。(発表者)
- ・猪名川になぜクワガタがいるのかわからないが、上流の里山から一気に街に流れ出る川だからかもしれない。
- ・子どもたちの自然離れを危惧している。魅力ある生物を通じて自然を体験してもらう必要がある。(発表者)
- ・自然環境に対する住民の意識や関心の低さが指摘されている。これをボランティアによってサポートしていく方向性を打ち出していかねばよいのではないか。(委員)
- ・人間は河川整備によって水の循環を断ち切ってしまった。川の連続性を取り戻していかなければならない。(発表者)

2 一般からの意見聴取

一般傍聴者3名から「猪名川の水質検査が下水処理場の直下で行われている。改善すべきだ」「子どもたちにきれいな川を残すために、魚を通して自然を考えていきたい」、「ダム建設とまちづくりは全く別話である。どうすれば地域発展につながるのか、関係各者がもう一度しっかり協議した方がよいのではないか。」などの発言がなされた。

このお知らせは委員の皆様に必要な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」を参照下さい。